

# Abeanary 通信

## ～トピックス～

1. 補助金・助成金を賢く使って会社の力に！
2. 税務カレンダー（2021年1月、2月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介

### 経営者の名言シリーズ

大きい声を出して、いつも元気にニコニコしていれば、  
たいていのことはうまくいきます

樋口廣太郎（アサヒビール中興の祖）

※経営者100の言葉より引用

### 企業による社会貢献活動の拡大

#### ◆経営理念の実現に加え、社員の成長も

経団連が9月に発表した「社会貢献活動に関するアンケート調査結果」によると、社会貢献活動の役割や意義について、回答企業の9割以上が「企業の社会的責任の一環」と回答しました。SDGsの浸透もあり、企業側の社会的責任に対する認識も定着してきています。

そして、8割以上が社会貢献活動を「経営理念やビジョンの実現の一環」とし、「社員が社会的課題に触れて成長する機会」と回答した企業が4%から53%と、前回調査から大幅に増えていることも特徴的です。経営戦略の一部として捉え、社員の参画を重視し、それが社員の成長にもつながるといった新しい視点が加わっていることがわかります。

活動内容については、回答企業の93%が「寄付金等の資金的支援」で最も多く、「自社製品やサービスの無償提供」、「設備・施設の貸し出し」などの物的な支援が6割前後となります。社員がより深く関わっている活動としては、「技術協力、ノウハウ提供」が48%、「出向等の人材派遣」や「社員によるプロボノ支援」が3割強、「社員による寄付やボランティア活動の推進」が87%です。

#### ◆人材の採用にも影響

社会貢献活動は、いまいる人材の育成だけでなく、より優秀な人材の採用にも影響する可能性があります。

2021年卒の大学生を対象とした「就活生の企業選びとSDGsに関する調査（DISCO）」によると、就職先企業に決めた理由については「社会貢献度が高い」が最も多い結果となっています。「給与・待遇が良い」や「将来性がある」を上回り、2019年卒、2020年卒と3年間続いている傾向です。

企業の社会貢献活動は、社会からの期待の高まりにともない、長期的な視点での事業活動への影響も大きくなっていると考えられます。

これまで取り組んでこなかったという企業も、自社の事業領域との関連、あるいは地域社会とのつながりから検討してみたいかがででしょうか。連携先を探す場合には、地域のボランティアセンターなどの相談窓口が利用できます。

## 2021年1月の税務

1月12日

●前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)

2月1日

●支払調書の提出  
●源泉徴収票の交付  
●固定資産税の償却資産に関する申告  
●11月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●5月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)  
●消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>  
●消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>  
●給与支払報告書の提出

○給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
○個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分)

## 2021年2月の税務

2月10日

●1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

3月1日

●前年12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
●3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
●6月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>  
●消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(10月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○前年分贈与税の申告(申告期間:2月1日から3月15日まで)  
○前年分所得税の確定申告(申告期間:2月16日から3月15日まで)  
○固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

## 今月のおススメ書籍

### マッキンゼーで学んだ速い仕事術



本書では、著者、大嶋祥誉氏がマッキンゼーで働く中で学んだ、仕事の質とスピードを上げるためのノウハウが紹介されている。

要約者は本書を読む中で、マッキンゼー社員のような「できるビジネスパーソン」は、仕事のさまざまな場面で使える“型”をたくさん持っているのだと認識した。何事もゼロから発想するのではなく、“型”をもとに仕事にあたれば、効率的に処理できるのだ。

たとえば企画書については、さまざまな企画に応用できるフォーマットを用意しており、常にそのフォーマットに沿って企画書を作っているのだと紹介されている。プレゼンでも同様だ。仕事が遅い人は我流でプレゼン台本を考えようとする一方、仕事が速い人は、プレゼンのストーリーを考案するための“型”を使うというわけだ。

本書で紹介されている“型”を習得し、忠実に実践すれば、生産性は間違いなく上がるはずだ。仕事量が多すぎると嘆く前に、まず本書を読んでみてほしい。

«こちらの要約の続きは、  
flier(フライヤー)でご確認ください»

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント  
税理士法人 アビーナリーマネジメント

TEL: 022-225-5090

FAX: 022-225-5091

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー7F

E-Mail: info@abn-m.or.jp

https://abn-m.or.jp